

平成24年度 著作権セミナー「著作権と図書館」実施細則（札幌市）

1 目的

図書館における様々な業務は著作権と関わりが深く、著作権制度の概要を認識し、具体的事例の対処を学ぶことにより、図書館員の能力の向上を図ることを目的とする。

2 主催 文化庁・札幌市教育委員会

3 協力

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会	一般社団法人私的録音補償金管理協会
一般社団法人私的録音補償金管理協会	公益社団法人著作権情報センター
一般社団法人日本映像ソフト協会	一般社団法人日本音楽著作権協会
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会	社団法人日本書籍出版協会
公益社団法人日本複製権センター	公益社団法人日本文藝家協会
日本弁理士会	日本放送協会
一般社団法人日本民間放送連盟	一般社団法人日本レコード協会
放送大学学園	

4 期 日

平成24年11月28日（水）

受付：12時30分～

5 会 場

札幌市中央図書館3階 講堂

〒064-8516 札幌市中央区南22条西13丁目1番1号

URL <http://www.city.sapporo.jp/toshokan/sisetu/chuo/chuo.html>

市電「西4丁目」電停より「中央図書館前」下車すぐ

（詳しくは交通案内図をご覧ください）

6 対象者 札幌市図書館関係職員、道内図書館関係職員、一般の希望者、その他

7 定 員 100名

（申込者が定員を超えた場合、人数調整を行う場合がありますのでご了承ください）

8 受講料 無料

9 内容等

- 12：30～13：00 受付
- 13：00～13：15 セミナー開講式
- 13：15～14：45 講義「著作権制度の概要」
- 14：45～15：00 休憩
- 15：00～16：40 図書館事例研究
- 16：40～17：00 質疑応答

10 配布資料

- ・著作権テキスト（文化庁から無償配布）
- ・その他

11 持ち物 筆記用具・ノート類

12 講師 文化庁職員

13 申込方法

次のいずれかの方法によりお申込みください。

- (1) 札幌市図書館ホームページの申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
(<http://www.city.sapporo.jp/toshokan/index.html>)
- (2) 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、郵送・ファックスにより、下記申込先へ提出してください。

14 申込先

札幌市中央図書館管理課総務係

住所：〒064-8516 札幌市中央区南22条西13丁目1番1号

電話：011-512-7330／Fax：011-512-7110

15 申込締切 平成24年11月10日（土）必着

16 その他

- (1) 参加者の決定について

受講決定通知等を行いませんので、11月20日（火）までに連絡がなければ、セミナー当日、札幌市中央図書館3階講堂の会場前受付へお越し下さい。

- (2) 会場へは公共交通機関をご利用ください。
- (3) 欠席される場合は、速やかにご連絡ください。